

Title	日本における『毛詩草木鳥獸蟲魚疏』の受容：国書中の引用に関する調査
Sub Title	On the quotation from Mao shi Cao Mu Niao Shou Chong Yu Shu in Japanese books
Author	矢島, 明希子(Yajima, Akiko)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2020
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.55 (2020. ) ,p.209- 241
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20200000-0209">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20200000-0209</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 日本における『毛詩草木鳥獸蟲魚疏』の受容

― 国書中の引用に関する調査

矢島 明希子

はじめに

国書における引用の中に何らかの痕跡が残されていないか検討したい（以下、注記のない限り、原文を引用する際の句読点は筆者による。また、用字は正字体に統一した）。

## 一、佚集書としての陸疏

『毛詩草木鳥獸蟲魚疏』（以下、陸疏）は、『毛詩』に登場する動植物について解説した注釈書であるが、原本は散佚したとされる。現行本は明末に『毛詩正義』などに引かれた佚文を収集した佚集本である。筆者は以前、明末以降に刊行された唐本について整理し、また別に日本で刊行された和刻本と図解本について述べた<sup>2)</sup>。しかし、日本への受容については十分に検討することができなかった。陸疏は、日本でも明末以降の佚集本や和刻本を除いて伝本を確認できておらず、手がかりは少ないが、

まず、陸疏の散佚時期と佚集本刊行について確認する。陸疏は、名物字の先駆をなすものであり、『毛詩正義』（以下、『正義』）や宋嚴粲『詩緝』など『詩経』の注釈書はもちろんで、『太平御覽』（以下、『御覧』）などの類書、『証類本草』などの本草書にも多く引用されている。しかし、『四庫全書提要』に「原本久佚。

此本不知何人所輯。大抵從詩正義中錄出」というように、陸疏は『詩経』解釈の基本書でありながら、成立に不明な点が多い。撰者および成書年代には三国呉の陸璣（字元恪）説、三国末から晋の文人である陸機（字士衡）説、唐の陸璣説の三説がある。この問題については、『四庫全書提要』をはじめ多くの先人が議論しているが、未だ決着を見ない。本稿では、陸キの名を引用する場合はひとまず引用元の表記に従うこととする。

目録をたどると、まず『隋書』経籍志（以下、『隋志』）に、

毛詩草木蟲魚疏二卷 烏程令吳郡陸機撰

とあり、『旧唐書』・『新唐書』・『宋史』までは正史の経籍志・藝文志に陸疏と思しき書名が挙がる。その他、宋代では鄭樵『通志』や、晁公武『郡齋讀書志』、陳振孫『直齋書錄解題』にもその書名が見える。元の馬端臨『文献通考』では、陸疏について『崇文総目』や陳振孫の説を引いて考証している。明代には『文淵閣書目』や徐燿『徐氏家藏書目』に見えることから、宋代以降も通行していたと考えられる<sup>3</sup>。ただし、これらが同一のテキストであったかどうかは不明である。

陸疏は『正義』に「草木疏」や「陸機疏」などと引かれ、『御覽』では「毛詩義疏」・「陸機毛詩疏義」などとして動植物に関する説が引用されている。これらの引用が同一テキストからの引用かどうかについて、徐建委氏が検討している。徐氏によれば、『齊民要術』の注文や『御覽』・『正義』に「詩義疏」や「陸機毛詩疏義」などの書名で引用される内容が、類似してはいるものの書物によって情報量が異なるという。そしてそれは、原本の流伝や類書への引用などの過程で異なる系統のテキストが作られ、それぞれが異なる伝本を引用したためとする。また、『四庫全書提要』が「今本」の陸疏は『正義』から録出された佚集本とする説に対し、今本は『正義』の引用よりも情報量が多い条目があることから、少なくとも『正義』や『御覽』のみから録出したものではないとする<sup>4</sup>。

明末から清代までに刊行された陸疏は次の通りである（翻刻は除く）。

明陳繼儒編『陳眉公秘笈普集』所収『刻毛詩草木鳥獸虫魚疏』  
二卷 明泰昌元年（一六二〇）序刊

明吳永編『続百川学海』所収『毛詩草木鳥獸虫魚』二卷 明

天啓年間（一六二一—二七）刊

※『唐宋叢書』・『重較說郛』所収本は同版

明樊維城編『塩邑志林』所収『陸元恪草木虫魚疏』二卷 明

天啓三年（一六二三）序刊

明毛晋撰『津逮秘書』所収『毛詩草木鳥獸虫魚疏広要』四卷

明崇禎二年（一六三九）序刊

清趙佑校『草木疏校正』二卷 清乾隆五十六年（二七九二）

跋刊

清王謨編『增訂漢魏叢書』所収『毛詩草木鳥獸虫魚疏』二卷

清乾隆五十七年（一七九二）刊

清丁晏撰『頤志齋叢書』所収『毛詩草木鳥獸虫魚疏』二卷

同治元年（一八六二）刊

清羅振玉校『毛詩艸木鳥獸虫魚疏』二卷 光緒十二年（一八

八六）序刊 排印

これらは、編者・校訂者によって収録内容に異同がある。そのため、何を以て「今本」とするのかさえ難しい。王孫涵之氏は「今本」の祖本を明泰昌元年（一六二〇）の秘笈本とし、その内容にはかなりの改竄があるとした。原陸疏が断絶してしまっ

た以上、現在伝わっている諸本に何らかの改編や混乱が生じることは免れないだろう。

## 二. 日本への流入

(一) 『日本国見在書目録』

次に、日本への伝来について考えてみたい。九世紀末の藤原佐世撰『日本国見在書目録』（以下、『見在書目録』）には、

毛詩草木鳥蟲疏二卷 晉陸機撰

とある。<sup>7</sup>『見在書目録』は、『隋志』の記述を参照して卷数を改めるなど、その影響を強く受けているとされ、『見在書目録』に掲出された書目について、実際に当時日本へ伝来していたのかどうか疑問を呈する意見もある。

陸疏については、書名は『隋志』と同じであるが、『隋志』が「烏程令吳郡」とする撰者の冠は、ただ「晉」としている。管見の限り、中国の目録で陸疏の撰者の年代を「晉」と明記した文献は見当たらない。日本伝本にどのように記されていたか、

あるいは、陸機の名から撰者が晋の陸士衡と判断したのかも  
れない。『見在書目録』の記載のみを以て、当時陸疏が実際に  
伝来していた証拠とするには不安があるが、少なくとも『隋志』  
の記述とは異なる情報が本邦に存在していたと考えられよう。

『見在書目録』の記述が、九世紀後半に伝存していた書物の目  
録であるとすれば、当時日本へ伝来していたのは散佚以前の原  
陸疏とっていいだろう。また、独立した一項目として立って  
いることから、一本の書物として成立していたと考えられる。

しかし、平安時代末期の藤原通憲（一一〇六—一一六〇）の  
蔵書目録である『通憲入道蔵書目録』に陸疏の名は見られない。  
当時すでに『正義』が読まれていたことからすれば、平安時代  
末期には単独の陸疏は顧みられなくなっていたのかもしれない。

## （二）和刻本の刊行

江戸時代に刊行された和刻本の底本についても、概略を述べ  
ておきたい。

和刻本『毛詩艸木鳥獸蟲魚疏』二巻は、松下見林（一六三七  
—一七〇四）が点を附し、大阪の毛利田庄太郎等によって刊行  
された。元禄十年（一六九七）の見林の跋文には、その底本に

ついで次のようにいう。

我邦浪速諸生檜村道菴家有舊藏之卷、書肆毛利田氏新寫之、  
乞訓點于余。

この跋文でいう檜村道菴家蔵本がいかなる本であったのかは  
定かでない。『見在書目録』の陸疏が日本で脈々と受け継がれ、  
檜村家に蔵されていた可能性がないとはいえない。しかし、和  
刻本は撰者名を「唐吳郡 陸璣著」としており、「晉陸機」と  
する『見在書目録』とは異なる系統と考えられる。また、収録  
篇目や本文の内容は、秘笈本や続百川学海本に近い<sup>11</sup>。

当時すでに中国では佚集本陸疏を収録した叢書が刊行されて  
おり、日本でも元禄十二年に刊行された一色時棟の蔵書目録『二  
西洞』にこれらの叢書が見え、その細目には陸疏が収められて  
いる。元禄期には、こうした叢書を通じて陸疏が流入しており、  
和刻本の底本もおそらくこれら唐本によるものと推測される。

『見在書目録』に記載されて以降、今のところ、佚集本流入  
以前の伝本を確認できていない。日本においても単独の原陸疏  
は失われてしまったのであろうか。ただし、中国における陸疏

が『正義』や本草書・類書などに引用されて生き残ったように、佚集本が流入する以前に編纂された日本の書物にも陸疏は引用されている。これは多くが陸疏を含んだ『正義』や本草書の孫引きと想定されるが、今、そうした引文を検討し、国書における陸疏の受容について考えてみたい。

### 三、国書中の引用

では、国書の中に引用されている陸疏について具体的に見ていきたい。『毛詩』に登場する動植物に関する名物書という陸疏の性格から、『詩経』の名物書や本草書・古辞書を中心に、次の七点について陸疏の引用状況を確認した。それぞれの底本については各項目で述べる。

『倭名類聚抄』

『本草色葉鈔』

『毛詩抄』

『多識編』

『詩経小識』

『大和本草』

『詩経名物辨解』

このうち、明末の佚集本流入以前に成立した書物は、『倭名類聚抄』・『本草色葉鈔』・『毛詩抄』・『多識編』である。『多識編』を除く江戸時代以前の書物は、それぞれ時間の隔たりが大きく、通時的な変遷を検討するのに十分とはいえないが、佚集本流入以前の和漢辞典、本草索引、『毛詩』の注釈書を見ることで、一定の傾向を示すことができるのではないかと考えている。一方で、江戸時代以降は多くの本草書・名物書が著された。その中でも日本本草学の画期とされる『大和本草』や、日本人による『詩経』の名物書として最初となる『詩経小識』、それをさらに発展させた『詩経名物辨解』を採り上げた。

(一) 『倭名類聚抄』

まずは、『見在書目録』と比較的時代が近いものとして、十世紀前半に成立した源順撰『倭名類聚抄』(以下『和名抄』)を見たい。『和名抄』の伝本には二十巻本と十巻本の二系統あるが、どちらが原撰に近いのか意見が分かれており、底本を確定したい。本稿ではひとまず、狩谷掖斎が京本をもとに諸本と校訂した『箋注倭名類聚抄』十巻に拠った。<sup>12</sup>

『和名抄』は、漢語の名詞を掲出し、それに対して和漢の典籍を引用して解説したものである。特に、巻七の羽族部・毛群部、巻八の龍魚部・龜貝部・虫多部、巻九の稻穀部・菜蔬部・果蔬部、巻十の草木部には動植物に関する語彙が収められており、『毛詩』の注釈を引用する項目も見られる。以下にその例をいくつか挙げる。

巻七・羽族部・鳥名・「鳥」

毛詩注云、鳥之雌雄、不分別者、以翼知之、右掩左雄、左掩右雌、陰陽相下之義也。(小雅・白華「鴛鴦在梁、戢其

左翼」鄭箋)

同・「鴻鴈」

毛詩鴻鴈篇注云、大曰鴻、小曰鴈。(小雅・鴻鴈「鴻鴈于

飛肅肅其羽」毛伝)

巻八・虫多部・虫名・「螟蛉」

毛詩注云、螟蛉、蒼蟲也。(小雅・小宛「螟蛉有子蜾蠃負之

毛伝、現行の毛伝は「桑蟲」とする)

巻九・菜蔬部・藻類・「藻」

毛詩注云、藻、水草也。(小雅・魚藻「魚在在藻、有頌其首」

鄭箋、現行の鄭箋は「水草」とする)

以上のように、『和名抄』では「毛詩注」などとして毛伝や鄭箋を引用している。動植物に関する九つの部類のうち、「毛詩注」は十三項目で、多いとはいえない。「螟蛉」は佚集本陸疏に見え、『正義』でも陸疏を引用しているが、『和名抄』では陸疏に言及はない。この他、『和名抄』には「雉鳩」など、佚集本陸疏に収録されている語彙を多く含む。しかし、いずれも陸疏の引用は見られない。<sup>13</sup>『和名抄』では、動植物の語彙を解釈するにあたって『毛詩』の毛伝や鄭注までは参照しているが、陸疏は採り上げられなかったか、あるいは読まれていなかったと考えられる。

## (二) 『本草色葉鈔』

『本草色葉鈔』(以下、『色葉鈔』)は、十三世紀後半に惟宗具俊が編纂した引の辞書である。本稿では内閣文庫所蔵の室町時代写本に拠った。<sup>14</sup>『証類本草』(以下、『証類』)から薬名を抽出し、いろは順に排列したもので、薬名の下には小字で別名や薬効について簡潔な解説を附す。この解説も概ね『証類』

に拠っている。

例えば、「保」部の「木蘭」には、

同（證）十二味苦寒、無毒、主身大熱在皮膚中去、面熱赤  
炮酒釀、「惡風癩疾」陰下痒濕、「明耳目」療中風傷寒、及  
癰疽水腫、去臭氣。

とある。「」は現行の『証類』に見え、『色葉鈔』に見えない箇所である。このような節略はしばしば見られる。

では、陸疏はどのように引かれているのであろうか。明確に典拠をあげて引用する例は、地部「女貞實」の別名「枸骨木」である。『色葉鈔』は次のように引く。

體白似骨故以名。南人取作器。爾雅（小雅の誤り）云、南  
山有枸、陸機云、山木其狀如櫨、一名枸骨、理白可爲函板  
者是之。

これも『証類』からの引用と見られ、『証類』では下線部に当たる箇所を次のようにいう。

詩小雅云、南山有枸、陸機云、山木其狀如櫨、一名枸骨、  
理白可爲函板者是此也。

『色葉鈔』は『証類』のこの文を引用したものと考えられるが、『正義』を確認すると、陸疏が「一名枸骨」とするのは、同じ小雅・南山有臺の「南山有杞」という句に対する陸德明音釈「杞音起。草木疏云、其樹如櫨、一名枸骨」である。<sup>15</sup>つまり、『証類』が「南山有枸」の陸疏として「一名枸骨」を引くのは誤りであり、『色葉鈔』はその混乱をそのまま引き継いでいるのである。また、引用の典拠が省略される例が見られる。不部の「蕪菁」の項には、別名として「葑」を挙げ、その下に小字で、

——（葑）蕪菁也、陳宋之間謂之——（葑）、幽州人謂之芥。

とする。『証類』を確認すると、次のようにある。

禮坊記註云、葑蔓菁也。陳宋之間謂之葑。陸機云、葑蕪菁、  
幽州人謂之芥。

『色葉鈔』では、『証類』が典拠とする『礼記』坊記、そして陸疏が省略され、二つの引文が一体となっている。同様の例は、志部の「梓白皮」の別名として「楸」の解説にも見える。「楸」の下には小字双行で次のようにある。

梓者、楸之疏理白色而生子者。

『証類』では、「圖經」を引いて次のようにいう。

詩鄘風云椅桐梓漆、陸機云、梓者、楸之疏理白色而生子者爲梓、梓實桐皮曰椅、大同而小別也。又一種、鼠梓一名楸、亦楸之屬也。江東人謂之虎梓。詩小雅云北山有楸、陸機云、其枝葉木理如楸、山楸之異者、今人謂之苦楸、是也。<sup>17</sup>

ここでも、『証類』の挙げる典拠は省略されている。

このように、『色葉鈔』の解説では、すでに『証類』で起きている陸疏の混乱を検証することなく引用しており、さらに引用の典拠が間々省略され、他の引用文と一体となってしまう。

いる。

### (三) 『毛詩抄』

陸疏は上述の『証類』のように本草書に引用されることが多いが、そもそも『毛詩』の注釈書である。そこで、室町時代後期の博士家である清原宣賢（二四七五—一五五〇）の講義録『毛詩抄』について見たい。現存する諸本の源流は、建仁寺両足院に伝わる林宗二・林宗和筆写本と考えられており、この他にいくつかの伝本があるが、各本に虫損や欠落などの問題がある。<sup>18</sup>そのため本稿では、これらを校合・翻刻した倉石武四郎・小川環樹・木田章義校訂『毛詩抄 詩経』（岩波書店、一九九六年）に拠った。

日本における『詩経』の学は、伝統的に毛伝・鄭箋の古注によって行われ、博士家でも古注が用いられたが、朱熹の新注が流入して以来、清原家でも新注が取り入れられている。この宣賢の『毛詩抄』は『正義』の単疏本に拠ったとされ、宣賢が引用する『正義』は単疏本の貴重な佚文といえる。また、『正義』は多く陸疏を引用しており、佚集本陸疏も『正義』によるところが多い（四庫全書提要）。

では、具体的に『毛詩抄』における陸疏の引用を確認したい。まずは卷一・周南・関雉の「關關雉鳩」毛伝「雉鳩、王雉也」について次のようにいう。

王雉は爾雅に郭璞が注に鵙カクの類ぞ。鵙カクと云鳥イフぞ。陸璣草木疏にはわしとも、とび共トしたぞ。深目なぞ、尾の上が白い鳥ぞ。

陸疏以下は、『正義』の、

陸機疏云、雉鳩大小如鴟、深目、目上骨露。幽州人謂之鷲、而揚雄・許慎皆曰白鷹、似鷹尾上白。

による解釈と考えられ、この解釈の後に『正義』の原文を附している。これと同様に、宣賢の講義の中には「陸璣草木疏」や「草木疏」などと典拠を明らかにして解説し、さらに『正義』の原文を附す例が他にも数例見られる。

「雉鳩」の解釈のうち、「わしとも、とび共したぞ」という「とび」は大きさを喩えた「如鴟」に拠るものであろうか。佚集本

陸疏のうち、明末の諸本はこの「鴟」を「鳩」に作っており、毛晋広要本は「一作鴟誤」と注を附している。しかし、『毛詩』や『爾雅』の注疏など伝世文献の陸疏引用において、本句を「鳩」に作る例は見当たらない。『毛詩抄』のこの一節は、日本伝本においても『正義』では本句を「鴟」に作っていたことを示している。

「雉鳩」の例は陸疏に拠ることを明示しているが、宣賢の講義の中では典拠が省略される場合もある。卷一・周南・卷耳の「卷耳」について、次のようにいう。

卷耳は和名いしみのと云草ぞ。①葉が鼠の耳に似た程に、鼠耳とも云ぞ。②四月の時分に實がなる。女の耳のかざりに似た程に、耳瑠とも云ぞ。

(中略)

釋草文、郭璞曰、廣雅云、梟耳亦云胡梟、江東呼常梟、或曰荅耳、①形似鼠耳、叢生似盤。陸璣疏云、葉青白色、似胡荽、白華細莖、蔓生、可糞爲茹、滑而少味。②四月中生子、如婦人耳中瑠、今或謂之耳瑠、幽州人謂之爵耳、是也。

卷耳の例は、特に典拠を挙げないが、後の原文の引用によって、下線部①は『爾雅』郭璞注、下線部②は陸疏を根拠にして  
いることがわかる。

この他、典拠が曖昧な例に、卷二・鄘風・旄丘の「瑣兮尾兮、  
流離之子」の解釈がある。ここで宣賢は次のように述べる。

流離は梟ぞ。不孝鳥で、大になつたれば、母を食ふ鳥ぞ。  
瑣はわかき貌ぞ。尾はかをよい貌ぞ。こゝに若てかをよい  
者があるはたがこぞ。ふくろふの子ぞ。したが、大になつ  
たれば、見にくいぞ。

この解釈は、『正義』の、

瑣者小貌、尾者好貌、故并言小好之貌。釋訓云、瑣瑣小也。  
釋鳥云、鳥少美、長醜爲鷓鴣、陸機云、流離梟也。自關西  
謂梟爲流離、其子適長大、還食其母、故張奐云、鷓鴣食母、  
許慎云梟不孝鳥、是也。

に当たる。<sup>21</sup>梟が母を食うという俗信は、後漢頃には定着してい

たと見え、『呂氏春秋』の高誘注などに見える。また、『孝子伝』  
にはこの俗信を下敷きにした伯奇や曾参の説話が収録され、日  
本へも伝来し、宣賢の孫である清原枝賢の天正八年識語を存す  
る船橋家本が現在まで伝わっている。<sup>22</sup>母を食うという宣賢の解  
説は、こうした俗信が念頭にあつてのものである可能性もある  
が、前後の文を踏まえれば、やはり『正義』が引く陸疏に基づ  
いた解釈と考えられよう。<sup>23</sup>

以上は陸疏によつて『毛詩』の本文あるいは注の解釈をした  
例であるが、卷三・鄘風・定之方中「樹之榛栗、椅桐梓漆、爰  
伐琴瑟」の鄭箋「樹此六木於宮者、曰其長大可伐、以爲琴瑟、  
言豫備也」について宣賢は、

此六木は何とやらな木ぢやと、陸機が草木疏を引きたれど  
も、いらぬ事ぢや程に略申ぞ。近注に榛と栗と二をば、神  
供の時、籩實に盛て宗廟に供するぞ。

と陸疏を省略し、「近注」以下は朱熹の集伝によつて各樹木が  
祭祀に用いる器物の材料となることを説明している。宣賢が「六  
木は何とやらな木ぢや」と省略した部分は、『正義』に次のよ

うにある。

釋木云、椅梓也。舍人曰、梓一名椅。郭璞曰、卽楸也。湛露曰、其桐其椅、桐椅既爲類、而梓一名椅、故以椅桐爲梓屬。梓屬則椅梓別。而釋木椅梓爲一者、陸機云、梓者、楸之疏理白色而生子者爲梓。梓實桐皮曰椅。則大類同而小別也。箋云、樹此六木於宮中、明其別也。定本椅梓屬、無桐字、於理是也。

『正義』には、陸疏だけでなく『爾雅』郭璞注も引用されているが、宣賢はこれらをひとまとめにし、「陸璣が草木疏」に代表させている。

また、卷六・唐風・山有樞の「山有栲、隰有杻」の「栲」や「杻」に関して、『正義』は「爾雅」郭璞注や陸疏を引き、葉の形状などについて解説しているが、宣賢は、

下は同物ぞ。栲はぬるで、杻はかしの木ぞ。爾雅と陸璣<sup>24</sup>草木疏とを引きたれども、正義を念比<sup>ネシゴ</sup>に見られいぞ。

と、『正義』に解説があることだけを述べて、姿形等については省略している。

宣賢が陸疏を軽視していたかといえそうとはいえず、卷六・唐風・葛生「葛生蒙楚、蕨蔓于野」での解釈では、次のようにいう。

葛はくずぞ。蕨はかみ草と云草ぞ。からす瓜に似た物ぞ。あの葛がこゝに生じてのびはびこつて、楚へむけてはびこつたぞ。楚は何と云木ともしれぬが、薪をかるときすぐれて長いを云程に、長い事が木の名ならば、草木疏を引きて正義にしさうなが、し候ぬぞ。

ここで宣賢は、「楚」という植物について『正義』が陸疏を引いていないことを訝っている。実際、この章句の『正義』で陸疏が引用されるのは、一句目の「楚」ではなく二句目の「蕨」についての解説のみである。宣賢が「薪をかるとき……」というのは、周南・漢広に「翹翹錯薪、言刈其楚」とあり、この句では「楚」を「長い」の意に解したことによる。宣賢は「葛生」の「楚」について、「何と云木とも知れぬが」と述べるが、「漢広」

の『正義』は「楚、亦木名、故學記注以楚爲荆、王風・鄭風竝云不流東楚、皆是也」と、『礼記』学記の注を引いており、『楚』は「荆（いばら）」であることがわかる。しかし、『漢広』でも「葛生」でも、宣賢はそれに触れていない。そして、「草木疏を引きて正義にしそうなが…」という一節には、宣賢にとつて、『正義』における草木の名前に関する解釈は、まず陸疏に拠るものという認識がうかがえる。

また、『毛詩抄』では陸キの表記に「穢」と「機」の両方が混用されている。これは、両足院本や古活字本も同様で、統一されていない。杏雨書屋所蔵の単疏本『正義』（南宋刊）では統一的に「機」に作り、『隋志』や『芸文類聚』など唐代に編纂された目録や類書でも「機」に作る。日本の『見在書目録』も「機」に作っていた。徐建委氏は、唐以前に編纂された書物では概ね「機」に作ることから、「機」とするのが適當ではないかという。<sup>26</sup>『毛詩抄』は『正義』に基づくため、宣賢等が用いた『正義』が統一的に「機」としていたのであれば、『毛詩抄』も「機」が用いられていてもよさそうなのであるが、そうはなっていない。特に、両足院本では比較的多く「穢」を用いており、翻刻本はほとんど「穢」に作る。宣賢等が用いた『正義』

がすでに混用していたのか、『毛詩抄』筆写の時点で混用したのかは不明だが、少なくとも、ここでは厳密に書き分けられていなかったということを指摘しておきたい。

#### （四）『多識編』

次に、江戸時代初期に林羅山（一五八三—一六五七）が編纂した『多識編』を採り上げたい。

『多識編』について、川瀬一馬氏は解題「多識編について」において、「本草綱目」を林道春が抄出して和訓を加えた編纂書で、本草類の簡易和訓辞書である」とした。<sup>30</sup>『羅山集』文集第五十五の「多識編跋」に羅山自身が「壬子之歲拔寫本草綱目、而附以國訓、鳥獸草木之名不在茲乎、因以命名」と述べている。川瀬氏の解題に対して、杉本つとむ氏は、

基礎的な点―構成とその方法・語の分類・版種・典拠など―はほとんど言及されていない。まして『新刊多識編』が本草学史のうえで、あるいはまた辞書（事典）史上において、いかなる意義をもち、どのような文化史的役割を担ったか、これらは究明されていない。おそらく本書は本草学の分野でとりあつかわれるべき作品であろう。だが、まず

こうした考えを排するところから研究の一步をふみださねばならないだろう。わたくしの考えによれば、日本の本草学（江戸時代ノとかっこつきであるが）……この学のうち、特に江戸時代中期頃から興ったであろう名物学、ないし名辞学については、語学的なアプローチが必要と思われるのである。『新刊多識編』はまさに、日本本草学の中で（名物ノ学）の先駆的作品であり、時代を考慮すれば、日本本草学の第一歩が本書によって踏みだされたということができさる。<sup>31</sup>

と評した。上野益三氏や杉本氏ら多くの先学が指摘するように、江戸時代初期に日本へもたらされた李時珍『本草綱目』（以下、『綱目』）の影響は大きく、『色葉鈔』をはじめ、それまで本草書・本草系語彙集が主に典拠としてきた『証類』に取ってかわることとなった。

磯野直秀氏の『日本博物誌年表』によって羅山と『綱目』、そして『多識編』の刊行について見れば、まず、慶長九年（一六〇四）までに羅山が見た書籍の目録である通称「既見書目」に『綱目』の名がある。中国ではじめに『綱目』が刊行されたのが万曆二十四年（一五九六）年の金陵本であるが、少なくとも

も羅山は慶長九年までにこの本を目睹していたということになる。<sup>33</sup>その後、羅山は慶長十二年（一六〇七）に長崎で『綱目』を入手し、徳川家康に献上している。

そして、『多識編跋』にいう「壬子之歲」すなわち慶長十七年（一六二二）に『綱目』に基づいて『多識編』の草稿を作成した。刊本は、まず寛永七年（一六三〇）に、上下巻の古活字本が刊行され、翌寛永八年（一六三一）に「新刊」を冠した整板本『新刊多識編』五巻が刊行された。古活字本も整板本も収録部類は同じである。ただ、整板本には「異名」が増補され、音訓仮名が加えられている。川瀬氏は、現在内閣文庫所蔵の寛永八年刊本は羅山の手題であり、内容の校訂などが見られないことから、羅山がその内容を許容していたと見て、「寛永の刊本を以て、多識編の基準と認めても差し支えあるまい」とする。本稿では、この内閣文庫本（二〇九一二五）に拠って内容を見たい。<sup>34</sup>

『多識編』は基本的に『綱目』の排列に則り、その漢語を抽出して和訓を附すものである。<sup>35</sup>漢名と和名の対照が主で、注釈はほとんどないが、時折「今案……」として羅山の案語が入る。案語の内容は和訓の別称や産地が中心で、稀に小字双行注の形

式で「時珍曰」と李時珍の説を引く。また、巻四の末尾に「鯨」と「土肉」の項目を立て、詳しく解説を加えており、この「土肉」で『文選』の郭璞江賦注を引く他には、『綱目』以外の漢籍から引用した解説は見つからなかった。ただし、「異名」として列挙された別名には『爾雅』や『説文』などの出典を明示しており、陸疏もここに現われる。以下に例を挙げる。

卷二・隰草部「車前」の異名「牛舌〈詩ノ疏〉」\*

同・水草部「蓴」の異名「水葵〈詩疏〉」

卷三・穀部「狼尾草」の異名「宿田翁〈詩疏〉」

同・果部「鹿梨」の異名「鼠梨〈詩ノ疏〉」\*

同・木部「莢蓬」の異名「槃迷〈詩疏〉」\*

同・木部「郁李」の異名「雀梅〈詩ノ疏〉」\*

卷四・(虫部) 濕生類「溪鬼蟲」の異名「射影〈詩疏〉」\*

同・禽部「觀」<sup>36</sup>の異名「皂君〈詩疏〉」\*

これら異名の典拠である「詩疏」は、『綱目』の表記を踏襲している。「詩疏」という表記は『毛詩注疏』などと紛らわしいが、\*を附した項目については、『綱目』で李時珍の注釈や

集解に「陸機詩疏」として同じ異名が引かれている。従って、この「詩疏」は陸疏を指すと考えるのが妥当であろう。<sup>37</sup>

しかし、『多識編』は『綱目』が挙げる積名のすべてを掲載しているわけではない。「詩疏」からの引用についても、『綱目』では「郁李」について「雀梅」と「菓李」の二つを挙げるが、『多識編』が異名に挙げるのは「雀梅」のみである。「菓李」は李時珍が「陸機詩疏、作菓字、非也」と注していることから、採用しなかったのかもしれない。とはいえ、こうした異名の取捨選択について、杉本氏が「羅山がなにゆえその中から特定のもののみ、本書に〈異名〉として取り出したのか明確には判定できない」というように、<sup>38</sup>明確な意図や法則性は見出せない。また、『多識編』の「異名」では『綱目』の引用に考証を加えた痕跡はうかがえず、羅山が陸疏をどのように認識していたのか追究するのは難しい。

#### (五) 『詩經小識』

江戸時代前期から中期にかけて、『詩經』に関係の深い名物学の書として、稻生若水(一六五五—一七一五)が編纂した『詩經小識』がある。これは、新井白石が將軍となる以前の徳川家

宣に『詩経』を講義するに当たり、稻生若水に委嘱して作成させた『詩経』の名物を説く参考書で、稿が成ったのは宝永六年（一七〇九）であった。これより以前に、松下見林訓点の和刻本『毛詩艸木鳥獸虫魚疏』が刊行され、同年、貝原益軒の『大和本草』が刊行されている。さらに、この時期にはすでに陸疏を含む明末の叢書が中国からもたらされ、本草学の分野では食物本草の研究などが発達し、園芸への関心が高まった時代であった。

本書作成の経緯について、末尾の自跋に次のようにある。

白石先生以德望博學日侍

經閣輔聖化士、無賢不肖所共慶快、〈義〉生在遐方、不能常與門下士之賢者游聽、其議論之未深以爲恨也。去年秋遠枉乎、教存問甚厚、因命以撰次毛詩鳥獸草木、〈義〉淺陋何甚……及今年夏得少閒暇、於是略紀飛潛動植耳目之所親究者、至於其所不識之品與此閒不有之類、則存而不論也。稿成疎漏特甚、乃欲焚棄之數矣。惟恐因循不一成書有怠慢之罪、強寫錄敢獻左右、誠不勝慙汗之至。寶永六年十月初

五日 稻〈義〉謹識

『詩経小識』は、日本人による『詩経』の名物書としては初めてのものであるが、極めて限られた学問の場での参考書であったためか、刊行には至らなかった。しかし、写本は比較的多く残されており、門人等に影響力がなかったとはいえない。若水の弟子で小野蘭山の師である松岡恕庵は、『詩経』の和漢名物学への強い関心を持ち、本書では満足できなかったという。<sup>39</sup>確かに、本書は『詩経』講義の参考書という性格から、漢籍の引用に多くの紙幅を割き、和名や実物との考証に乏しい。しかし、このような不満が刺激となって、後の研究が発展していくのである。

現在伝わっている写本のうち、現時点で筆者が見し得たのは国会図書館所蔵の五点（特一―二〇六〇、特一―二九〇、特七―三七一、二〇六一―二三、八四九―一八）と内閣文庫所蔵の一点（一九六一―二六）、慶應義塾図書館所蔵の一点（CL/A／四／二九―二）の七点である。<sup>40</sup>そして、京都大学貴重資料デジタルアーカイブでは「稻生若水遺稿」の一部として、若水の自筆稿本（六一―二一／イ／一貴）が公開されている。<sup>41</sup>本稿ではひとまず京大の自筆本に基づいて検討したい。

本書の構成は草属略二卷、木・羽・毛・鱗・虫属略各一卷、退五種（従来草木鳥獸とされてきたがそうとは認められない物）一卷の全八卷からなり、各属の中で『詩經』に登場する順番で排列されている。まず、漢名を挙げ、次に日本での俗名を挙げる。この俗名には各地の方言が集められている。そして、諸物の解説を漢籍から収集し、疑義がある場合は各項の末尾に案語を附して批評を加えた。自跋にいうように、馴染みのある動物には俗名を附すのみで解説はなく、不明のものには「未詳」とするに止めている。

全体で二九〇項目が立項されており、案語での言及も含まれれば、四十八項目で陸疏を引いている。さらに、陸疏とは別に七項目で毛晋の『毛詩草木鳥獸虫魚疏広要』を引く。例えば、冒頭の「苻」について、次のように引く。

苻、一名接余、白莖、葉紫赤色正圓、徑寸餘。浮在水上。根在水底。與水深淺等。大如釵股。上青下白。鬻其白莖、以苦酒浸之脆美。可案酒。〔唐陸璣毛詩草木鳥獸蟲魚疏〕

（ここまで見てきた諸書は、『証類』や『綱目』、『正義』の中

で引用される陸疏の孫引きであったが、本書における陸疏の引用はそうした方法とは明らかに異なる。

また、撰者名を「唐陸璣」としている点も、これまでの引用とは異なる。これまでの引用では、撰者の年代についてほとんど問題にされることなく、『見在書目録』に「晉陸璣」とするのみであった。しかし、本書では明確に「唐」としている。元禄年間までに日本へ流入していたであろう佚集本陸疏（秘笈本・続百川学海本・広要本）は、すべて撰者を「唐陸璣」としているため、おそらく若水はこれらの佚集本から陸疏を引用したものと推測される。

中でも、陸疏本文の他に毛晋の広要からの引用が見られることから、広要本を参照していたことは確かである。内容からしても、若水の引く陸疏が広要本に拠っていたことがわかる。例えば、卷二・草属略「苻」に次のように引く。

苻草莖如釵股、葉如竹、蔓生澤中、下地鹹處爲草眞實、牛馬皆喜食。〔毛詩草木鳥獸蟲魚疏〕

この一節は、広要本に「食野之苻」として収載されているが、

秘笈本・続百川学海本・和刻本には見えない条目である。  
もう一例挙げる。巻四の羽属略「鳩」に次のように引く。

鶻鳩、一名斑鳩、似鶻鳩而大、鶻鳩灰色無繡項。陰則屏逐其匹、晴則呼之語曰天將雨、鳩逐婦是也。斑鳩項有繡文斑然。〈毛詩草木鳥獸蟲魚疏〉

この内容も秘笈本などには見えず、広要本では、「宛彼鳴鳩」の条に次のようにある（下線部は若水引用箇所）。

鶻鳩一名斑鳩、似鶻鳩而大、鶻鳩灰色無繡項、陰則屏逐其匹、晴則呼之語曰天將雨、鳩逐婦是也。斑鳩項有繡文斑然。今雲南鳥大如鳩而黃、啼鳴相呼、不同集謂金鳥、或云黃當爲鳩、聲轉故名移也。又云鳴鳩、一名爽、又云是鶻。

秘笈本等の明刊本や和刻本にも「宛彼鳴鳩」の条はあるが、  
そこでは、

鳴鳩、今雲南鳥大如鳩而黃、啼鳴相呼、不同集謂金鳥、或

云黃當爲鳩、聲轉故名移也。又云鳴鳩、一名爽、又云是鶻。

とあるのみで、毛晋はこれに下線部の内容を補って収載したのである。このことから、若水の引く陸疏が広要本の系統にあることは明らかである。

しかし、広要本とは異なる点も指摘できる。巻四・羽属略「唯鳩」には次のように引く。

唯鳩大小如鶻、深目、目上骨露出、幽州人謂之鶻。〈毛詩草木鳥獸蟲魚疏〉

この「如鶻」は、佚集本では「如鳩」に作り、毛晋が注して「一作鶻誤」としたことは、すでに『毛詩抄』を見た際に触れた。この句は、和刻本を含む陸疏の諸本は等しく「如鳩」に作る。しかし、『正義』や『爾雅注疏』が引く陸疏では「如鶻」に作る。『詩經小讖』でも同じ「唯鳩」の項で明・沈万鈞の『詩經類考』を引いて「陸云如鶻」とし、若水の案語中にも「乃大小如鶻」と表記しているため、他書の引用に合わせたのかもしれない。校注などがないため、若水の意図ははかりかねるが、少なくとも

も広要本のテキストを無批判に受け入れていたわけではないということを描き添えておきたい。

また、未詳のもの、あるいは馴染みのあるものについては、漢籍の本文を引用するのではなく、案語でのみ引用する場合もある。例えば巻四・羽属略「鴻」では、「俗名肥施古異（ヒシクイ）」とした後、

按、此章及鴻飛遵渚・鴻屬于飛之鴻、皆一物也。陸璣鴻飛遵渚疏云、鴻鵠羽毛光澤純白、似鶴而大、長頸肉美如鷹、又有小鴻大小如鳧、色亦白今人直謂鴻也。顏師古急就篇註云、鴻水鳥也。其色正白。如陸顔之說則鴻乃是白鷹也。非是。

と、考証している。案語は漢籍の批評が多くを占めるが、巻一・草属略「葵」には、

嘗過紀伊州和泉州原野間甚多、大葉小花、與戎葵・錢葵微異也。其子入藥、世人稀識者、采錢葵子用之非也。

とあるなど、実際の見聞に基づく記述も見られる。

本書は写本でのみ伝わるため、その伝本整理や影響などについて課題があるが、日本における『詩経』の名物学、そして陸疏の引用という点から見れば、明らかに佚集本の影響を受けており、これまでの引用とは一線を画する書物として位置づけられる。

#### (六) 『大和本草』

『詩経小識』と同時期に成ったのが、貝原益軒（一六三〇—一七一四）の『大和本草』十六卷である。<sup>43</sup> 益軒は福岡藩に仕えていたが、一時期京都に遊学しており、稻生若水とも交流があった。宝永五年（一七〇八）に書かれた本書の自序において、本草を学ぶ意義を次のように述べる。

蓋經以載道、史以記事、其次集物之書不可無、是本艸暨諸載籍之所以不可闕也。且本艸之學所以爲切乎民生日用者、亦有以也。品物之良毒、誠難測知、衆人之用捨、亦宜慎擇、亦不但多識其名而已也、然則物理之學、其關係亦不可爲小也。……嘗以講餘之日、粗纂錄於本艸之要言、且於羣籍之中、采輯於本艸不載之品物、復摭於本邦所有、而本艸與

羣書所不収、錯雜而記載之焉。間加以舊聞與臆見。

益軒は元來儒者であるが、諸物について広く知ることを重視した。さらに、その名前を知るためだけではなく、物の道理や働きを理解すべきであると説き、『綱目』を基礎として、さらに群書に分け入って本草に未収の品物を拾い集め、本書に再構成したとする。

本書の卷一は「論本艸書」および「論物理」という二つの論で構成され、「論本艸書」では唐土の本草書の展開について述べた後、本草書以外に参照すべき書物を列挙している。

本草外羣書之中、載品物者略書于下

爾雅・陸璣鳥獸蟲魚草木疏・稽含南方艸木狀・郭橐駝及俞宗本種樹書・黃省曾稻品獸經・游黙齋花譜・允齋花譜……  
明毛晉陸璣詩疏廣要……百川學海・說郛・津逮祕書……

ここで、益軒は『爾雅』に続けて陸疏を挙げる。その次に晋・稽含の『南方艸木狀』、唐・郭橐駝『種樹書』、明・俞宗本『種樹書』、明・黃省曾『稻品』、『獸經』と続くが、それ以降の書物

は必ずしも年代順に並んでいるとはいえないため、益軒が陸疏をどの時代の成立と考えていたのかは定かでない。そして、毛晋の広要本や陸疏が収録されていたであろう叢書の名が挙がる。さらにこの後には、農業や草類・木類・動物類など分野別の参考書を示し、これら漢籍とその研究方法について次のように述べる。

中華諸本草及羣書中、記載於草木禽獸蟲魚土石者、雖古來博洽之士、其所說各有同異得失、往往誤認而相亂名實者不少矣。看本草及羣書諸載有齟齬、而可知而已矣。不可執一而妄信也。孟子曰、盡信書不如無書、爾雅翼曰、艸木所以難識者、以其名實相亂、每每如此。誠斯言也。況如吾曹粗糲之書生、形狀少似タレバ不詳異同、妄意二附會シ、輕率ニ決定シテ、眞爲其物、倭名ヲ稱ス。故ニ註誤多シ。然則子之此書モ亦恐必疎謬多、觀之人詳察止其訛、惟子之幸也。凡爲此學人ハ、博學該洽、多聞多見テ闕疑殆、彼是ヲ參考シ、是非ヲ分辨スル事精詳ナラズンバ、不可得的實。偏ニ、以所自己聞見爲是、以人之異己爲非、固執錯認ムベカラズ。大凡聞見寡陋ナルト、妄ニ聞見ヲ信スルト、偏ニ執己説ト、輕率ニ決定スルト、此四ノ者ハ必誤アリ。

益軒がいうには、諸書の動植物に関する記載には、しばしば名前と実態が合っていないものがあり、諸書の間で齟齬が生じているにもかかわらず、本邦の学者は、形状が類似していれば詳しく考証することなく和名を与えるため、誤りが多いと評した。そして、この学問には多くを見聞きし、疑わしきものは退け、精密に考証することが重要であると述べる。

そして「多聞多見」というように、『大和本草』の引用書目は略称や撰者名を含めて約五百種にのぼり、漢籍からの引用が大半を占める。郭宗氏の調査によると、このうち一回しか引用されない書物が引用書目のほぼ六割あるという。<sup>44</sup> 陸疏もその一つであり、その唯一の事例が巻八・草之四・蔓草類「松蘿」である。

一名女蘿。本草綱目寓木類ニノセタリ。松樹ノ上ニ生スル寄生ナリ。本邦ニ松蘿ヲヒカゲノカヅラト訓ス。未知是否。ヒカゲハ地ヨリ生ズ。寄生ニハアラズ。然陸璣詩疏、松蘿蔓延松上、生枝正青。爾雅翼無襍蔓ト云、又青長如帶トイヘルハ、ヒカゲニヨク似タリ。

ここで引く「陸璣詩疏」以下の下線部は「綱目」にも引かれており、『綱目』が引用する範囲を出ない。<sup>45</sup> また、佚集本陸疏の「葛與女蘿」ではすべての本で当該箇所を次のように作る。

松蘿自蔓松上生枝正青。

比べてみると、『大和本草』では「自」が欠け、「延」を補っている。管見の限り、「延」が入る佚文は見当たらないが、「自」を欠くのは『綱目』の引用と一致する。このことから、『大和本草』の引用は佚集本ではなく『綱目』の引用に拠ったのではなからうか。

ただし、『綱目』では陸キの名を「機」とするところを『大和本草』では「璣」に作る。引用の内容は『綱目』からの引用に止まるが、「論本草書」や「松蘿」で撰者名を「陸璣」に作ることからも、益軒が佚集本を参考にしていなかったとは考えにくい。益軒の読書録である『古玩目錄』によると、延宝元年（一六七三）に『統百川学海』を読んで<sup>47</sup>。また、宝永三年（二七〇六）に『津逮秘書』が見える。本書に広要からの引用

は見られないが、「論本草書」でも広要を採り上げていることから、益軒が『津速秘書』に収録された広要本に接していたことは確かであろう。

益軒は陸疏などの書物の中にある知識だけではなく、実物の観察や地域による生態・呼称の違いなどについても記述している。このような益軒の「科学的精神」によって、上野益三氏は『大和本草』を日本の本草学・博物学の画期とした。<sup>48</sup>『詩経小識』のように、主に文献によって漢名と和名を対照してきた経学の実野と違い、本書以降、本草学の分野では各人が実物を持ち寄って研究・議論する物産会が催されるなど、実物の観察によって考証しようとする動きが生まれていく。

その物産会の成果を代表する書物として、ここで『物類品鑑』六巻についても付記しておきたい。『物類品鑑』は、宝暦七年（一七五七）に田村藍水が始めて開催し、その後平賀源内に引き継がれ、宝暦十二年（一七六二）までに四回にわたって行われた物産会の成果を源内が編纂したものである。<sup>49</sup>

まず、巻一から四までが水火・鉱物・草木・器服・鳥獣虫魚の名物や産品に関する解説、巻五は図絵、巻六には附録として薬品や商品作物などの栽培・製造方法を載せる。このうち草木

鳥獣虫魚に関する記述で陸疏を引用するのは、巻四・鱗部「紫貝」の一項のみである。

即貝子ト一類別種ナリ。相貝經、狀如赤電黑雲者謂之紫貝ト。然ドモ陸機詩疏、紫貝質白如玉。紫點爲文ト。蘇恭ガ説モ亦然リ。故ニ東璧相貝經ノ説ヲ不取。此物琉球及紀伊熊野ヨリ出ルモノ……

この陸疏は『綱目』の「紫貝」の集解に引用されており、その範囲を出ない。その他、『相貝經』もやはり『綱目』の孫引きと考えられ、<sup>50</sup>このような漢籍の引用は『綱目』に拠るところが大きかったと考えられる。

#### (七) 『詩経名物辨解』

最後に、江戸時代中期の『詩経』の名物書の中で陸疏がどのよう引用されているのか見たい。

江戸時代中期以降は名物学の分野でも多くの著作が編まれた。江村如圭（生没年不詳、号復所）の『詩経名物辨解』七巻（以下、『辨解』）もその一つである。杉本つとむ氏は、江戸時代の

本草学について、本草・名物・物産の三分野からなるとし、「本草八方技ノ材」「名物ハ詩書ノ用」「物産ハ農事ノ本」という曾槃（一七五八一—一八三四）の説を引いて、このうち物産は本草から派生した観があるが、名物は中国で詩書を読むために用いられたことに始まり、名と物の厳密な対応を考証するという点で他と異なり、この『辨解』はその典型であるとする<sup>51</sup>。

江村如圭は丹波宮津藩の藩儒で、朱子学を奉じ、かつ松岡恕庵（一六六八一—一七四六、名玄達、別号怡顔齋）に本草学を学んだ。師の松岡恕庵も山崎闇齋等に儒学を学び、稻生若水に本草学を学んでいる。稻生若水をはじめ、彼らは本草学者である以前に、儒学者であるという意識が強く、如圭は自序で次のようにいう。

蓋好古博物者、固君子之所爲難、而不可以不研究者也。然世之學者、多以爲屑越而置之不講、故儒生家多不識田野之物。農圃氏終不識詩書之旨。二者無繇參合、致使鳥獸艸木之學不傳也。……欲明斯道、而實乏其人、即松岡先生出、按五方而詳名物、咨漁樵而資博采、一卉一木一毛一羽、莫不究其理明其原。……親受先生辨物正名之餘教。……遂種

辨考證正訛、棄繁就簡、綴以國字。始成篇帙計卷有七、名曰詩經名物辨解。訂以先生之鑒定。……享保辛亥春之孟、題于簡端梓以傳云。

江村如圭

ここで如圭は、当時の儒者が自然物に関心が薄く、草木鳥獸に関する所謂「多識」の学問が十分伝わっていないことを嘆き、師の松岡恕庵の指導を受けて『詩経』の草木鳥獸の漢名・和名を考証し、さらに恕庵の鑑定を附して享保十六年（一七三二）に上梓した<sup>52</sup>。

構成は、『詩経』中の諸物を草・木・鳥・獸・魚・虫の各部に分類し、『詩経』に現われる順序で排列している。これは『詩経小識』と同様である。各項目につき、まず『詩経』の章句を挙げ、朱注を附す。その後多くの漢籍を引用・批評して名物の考証を行っている。引用書目には、『爾雅』や『埤雅』など従来多く引かれる書目の他に、明・顧夢麟『詩経説約』や明・林兆珂『多識編』など、明人の議論を多く含んでいる。

全二七二項目のうち、陸疏を引用あるいは言及のある項目は八十項目である。また、毛晋広要の説を引用するものが二項目

ある。表記は「陸機」あるいは「陸機草木疏」とし、卷四「桑扈」で唯一「陸機<sup>53</sup>」とする以外は一貫して「機」字を用いる。次にいくつか例を挙げる。まず、卷一・草部「卷耳」について次のようにいう。

卷耳 采采卷耳<sup>周南卷耳草</sup> 朱注、卷耳泉耳、葉如鼠耳、叢生如盤○俗名鼠ノミ、又名猫ノ耳。爾雅、卷耳荅耳ト。陸機云、似胡葵細莖蔓生ト云モノ是ナリ。然ルニ羅願爾雅翼云……此詩二所采物ニシテ陸機・朱子ノ説ニ合ス。

下線部の引用は佚集本陸疏に次のようにある。

卷耳一名泉耳、一名胡葵、一名荅耳。葉青白色似胡葵、白華細莖蔓生、可者爲茹滑而少味。四月中生、子正如婦人耳中瑠、今或謂之耳瑠草。鄭康成謂是白胡、葵幽州人呼爲爵耳。

『辨解』の引用では「白華」が節略されている。管見の限り、陸疏の諸本また陸疏を引用する主な漢籍中に「白華」を省略するテキストは見出せなかった。如圭による節略であろう。『辨解』

には同様の節略が散見される。

また、陸疏本文の引用はないが、従来の説を批判する際に陸疏が引き合いに出される場合がある。例えば、卷一・草部「蘭」に次のようにある。

蘭 方秉蘭兮<sup>鄭風溱洧</sup> 有浦與蘭<sup>陳風澤陂</sup> 朱傳、蘭蘭也。其莖葉似澤蘭、廣而長節、節中赤高四五尺。○和名ラニノ花、又名フジバカマ。和漢共ニ古蘭ト稱スルモノ、皆今茅葉黃花ノ蘭花ニアラス、楚騷九畹ノ蘭、孔子王者香ト稱ハ、即後世燕尾香・都梁香ト云モノ、是乃古ノ蘭ナリ。陸機・羅願・朱子・時珍輩委ク。能識別シ、千歳ノ惑ヲ泮釋ス。可悅之甚ナリ。

この後に続けて和漢の書を引き日本の「蘭」、フジバカマなどに関する解説があり、「此等ノ事碎瑣微末ト雖ヘドモ、格物之一端、學者緊要ニ吟味スベキコトナリ」と述べる。このように、陸疏に限らず、諸物についてこれまで漢籍の中でどのように弁別・議論されてきたのかを整理し、批評を加える例は多く見られる。「蘭」の事例のように、朱注であっても批判を免れない。その他、朱注の典拠として陸疏を出す例がある。例えば、鄭

風・将仲子「無折我樹杞」の朱熹集伝には、

杞、柳屬也。生水傍、樹如柳、葉麤而白色理微赤。蓋里之  
地域溝樹也。

とある。これについて『辨解』は、卷三・木部で「杞」の項目  
でまず朱注を挙げ、

俗名コブヤナギ。朱傳、陸璣ノ文ヲ引テ釋ス。

という。佚集本陸疏を確認すると、朱注の下線部が陸疏の内容  
に当たる。このように、『辨解』では基本となる朱注の典拠を  
明らかにし、諸説を整理・検討してさらに批評を加えているが、  
断片的な引用が多く、陸疏の何本を参照していたのか確定しに  
くい。

ただ、卷六・魚部「鯉」について、次のように引く。

陸璣云、鯉鯪也。似鯉頰狹而厚ト。

陸疏のこの条は、秘笈本・続百川学海本と広要本とで異同の  
ある条で、秘笈本・続百川学海本は標題を「魚麗于留魴鯉」と  
して、

魴鯉、爾雅曰鯉鯪也。許慎以爲鯉魚。璣以爲似鯉頰狹而厚。

とするが、広要本は標題を「魚麗于留魴鯉」に改め、

鯉鯪也。似鯉頰狹而厚。爾雅曰鯉鯪也。許慎以爲鯉魚。

とする。この引用からすると、『辨解』の引用は広要本に近い  
といえよう。<sup>54</sup>

また、卷一・草部「蕪」と卷三・木部「梅」（有條有梅<sup>55</sup>）では、  
「陸疏廣要」の説を引いており、少なくとも広要本を参照して  
いたと考えられる。

ただし、卷四・鳥部「雉鳩」における陸疏の引用は、

陸璣疏ニ、雉鳩大小如鴟、深目、目上骨露ト。

とする。この「如鴟」について、明末の佚集本では「如鳩」に作り、毛晋広要本が「一作鴟誤」と注していることはすでに述べた。『詩経小識』と同様、広要本を参照している「辨解」でも、本句は「如鴟」のテキストを踏襲している点は興味深い。

## おわりに

以上、日本における陸疏の受容について検討するため、日本で編纂された辞書や本草書・名物書の中で陸疏がどの程度、何に基づいて引用されているのかを時系列的に見てきた。

まず、十世紀前半の『倭名類聚抄』には、『詩経』毛伝や鄭箋からの引用は見られるものの、陸疏の引用は確認できなかつた。十三世紀後半の『本草色葉鈔』では、陸疏の引用を確認することができた。しかし、『色葉鈔』の引用は、『色葉鈔』が底本とする『証類本草』に引かれた陸疏の孫引きと考えられる。引用には、典拠の省略や引文を節略する場合がしばしば見られ、『証類』の本文と一体化している。また、『色葉鈔』は『証類』の引用の誤りをそのまま継承していることから、陸疏を含め『証

類』が引用する内容について、典拠となる書物に遡って検討しているとは考えにくい。

次に、『詩経』の学問分野での引用状況として、十六世紀に書写された清原宣賢の『毛詩抄』を見た。宣賢の解釈は『毛詩正義』に基づく。講義の中で、典拠を明らかに述べない場合もあるが、草木鳥獸については「陸璣草木疏」あるいは「草木疏」として『正義』が引用する陸疏の解釈を引いている。そして、唐風・葛生「葛生蒙楚」の「楚」について『正義』が陸疏による注釈を加えていないことを訝って「草木疏を引き正義にしさうなが、し候ぬぞ」と述べていることから、『詩経』における草木鳥獸の解釈はまず陸疏に拠るものという認識がうかがえる。江戸時代に入ると、本草学の分野には大きな変化が起きる。『本草綱目』が日本へもたらされたことにより、それまで重く用いられていた『証類』に代わって『綱目』が重視されるようになった。『綱目』の中にも陸疏は多く引用されており、林羅山が『綱目』に基づいて編纂した『多識篇』は、『綱目』の積名の項から「異名」として陸疏を引いている。しかし、『多識編』の引用は『綱目』積名の項に止まり、それに対する考証や批評は見られない。

ここまででは、中国で佚集本が編纂される以前の引用である。これらは本草書や『正義』からの孫引きであり、日本における原陸疏の痕跡を見出すことはできなかった。この後、一六二〇年代から三〇年代にかけて、中国では秘笈本や続百川学海本、毛晋広要本が刊行され、遅くとも元禄年間には日本にもたらされている。すると、国書中の引用にも変化が現われる。

明らかな変化が起きたのは『詩経』の名物書においてである。宝永六年（一七〇九）に稲生若水が著した『詩経小識』では、陸疏と毛晋の広要を引用している。『詩経小識』では陸疏の撰者を「唐陸璣」としており、これは明末に刊行された諸本の特徴である。引文の内容からしても、毛晋広要本のテキストに拠っている可能性が高い。

またその後、日本の本草学が現物の観察による記述を重視しはじめると、本草学と密接な関係を持つ『詩経』の名物学もその影響を受けることになる。『詩経小識』でもすでにその傾向は見られるが、江村如圭撰・松岡恕庵鑑定『詩経名物辨解』は、中国での議論に対して批評を加えた上に、さらに自身の見聞による知見を示している。『辨解』も広要の説を引いており、陸疏の本文も広要本から引用されたものと見られる。やや降る

が、安永八年（一七七九）に刊行された淵在寛注「陸氏草木鳥獸虫魚疏図解」も広要本を底本にしていることから、佚集本の流入以降は広要本が広く用いられたといえよう。ただし、「雉鳩」について広要本をはじめ佚集本では「如鳩」に作るのに対し、『詩経小識』と『辨解』ではともに『正義』の引用と同じく「如鳩」に作っている。これは『正義』と校合して改めたのか、あるいは底本に異同があったのかは不明である。今後の課題としたい。

一方、本草書ではそれほど大きな変化は見られなかった。『大和本草』では、「論本艸書」に本草書以外の参考書として陸疏と毛晋広要をともに挙げている。このことから、やはり広要本が受容されていたことがわかる。しかし、『大和本草』や『物類品隨』ではともに一項目について陸疏を引用するに止まり、『綱目』が引用する範疇を出ない。本草学の分野については、これ以降も小野蘭山『本草綱目啓蒙』など多くの国書が編纂されており、これらも合わせてさらに検討する必要がある。

最後に、陸キの名の表記について触れておきたい。まず、『見在書目録』では「陸機」と表記していた。『色葉鈔』も「陸機」と表記している。『色葉鈔』の場合は、『証類』が「機」に作る

ことに拠ると考えられる。しかし、林宗和等が筆写した西足院本『毛詩抄』では、「璣」と「機」を混用していた。このことから、『毛詩抄』が典拠とした『正義』では「機」と「璣」が混用されていたのではないかと想像される。刊本の『正義』では基本的に「機」に作り、『經典釈文』が「璣」に作るのを除いて、唐代以前の主な目録では概ね「機」に作るが、宋代以降、『崇文総目』や『直齋書録解題』では「機」の表記に疑義を呈し「璣」を是とする書物が現われる。こうした混乱が、『正義』をはじめ陸疏を引用する書物の表記にどのような影響を及ぼしたのか、改めて精査する必要があるだろう。

江戸時代に佚集本が流入して以降、『詩経小識』や『大和本草』、『辨解』は「璣」に作る。これは、明末の佚集本の「唐陸璣」という表記と一致しており、陸キの表記の違いからも底本の変遷がうかがえる。陸疏の撰者は誰なのかという問題については、小林清市氏が「現存の陸疏は複数の手によって記され、後に陸機の名を託されたと考えるのが自然だろう」という見通しを示している。<sup>56</sup>ただ、表記の違いを検討することは、諸本の関係を考える上で一つの手がかりになるのではないだろうか。

註

- 1 拙論「陸氏毛詩草木鳥獸虫魚疏の基礎的研究―篇目から見る各本の相違」『斯道文庫論集』第五十輯、二〇一六年。
- 2 拙論「日本における『毛詩草木鳥獸虫魚疏』の出版―和刻本と図解本」『斯道文庫論集』第五二輯、二〇一八年。
- 3 王孫涵之氏は「今本《毛詩草木鳥獸虫魚疏》辨偽」(『文史』二〇二〇年第二輯)において目録類を整理し、遅くとも万暦年間には佚亡したとする。
- 4 徐建委「文本的衍変《毛詩草木鳥獸虫魚疏》辨証」『上海大学学报』二〇一八年第五期。
- 5 徐氏は「今本」に丁晏校正本を用いている。
- 6 筆者は以前、拙論(二〇一六年)にて、明末から清にかけて刊行された諸本の篇目を比較し、各本の収録篇目の違いについて検討した。拙論では、佚集本の最初の編纂者や各本の刊行順、文字の異同までは論及できなかったが、王孫涵之氏が前掲論文において、明末に刊行された初期の叢書の刊行順や今本の編纂者について詳細に検討を加え、拙論で示した系統を修正している。合わせて参照されたい。
- 7 狩谷校斎の『日本現在書目證注稿』(覆刻『日本古典全集』

- 所収、現代思潮新社、二〇〇六年)。は「毛詩鳥蟲疏二卷 晉陸機撰」とする。
- 8 高橋均『日本国見在書目録』をめぐるいくつかの問題』『大妻国文』第四九卷、二〇一八年。
- 9 高橋均『經典釈文論語音義の研究』創文社、二〇一七年、四一九頁。
- 10 同時代の藤原頼長の日記『台記』康治二年(一一四三)九月二十九日条(橋本義彦・今江広道校訂『史料纂集』台記)統群書類従完成会、一九七六年)に記された頼長の読書書目には『正義』が挙げられているが、陸疏は見えない。また、同じく頼長の『字槐記抄』仁平元年(一一五一)九月二十四日条(哲学院編『史料大観』台記別記・字槐記抄・台記抄)哲学書院、一八九八年)には、宋客・劉文冲に入手を依頼した書目の中に「詩学物性門類草木魚虫疏」「草木魚虫図」の名が見えるが、陸疏との関係は未詳。
- 11 享保十四年(一二二九)に刊行された文照軒柴橋編『新書籍目録』(京永田調兵衛刊)に「同(詩経)草木魚獸蟲介疏(晉陸機)」という書名が見える。撰者の年代を「晉」とすることから、元禄刊の和刻本とは異なる可能性がある。
- 12 京都大学文学部国語学国文学研究室編『倭名類聚抄』諸本集成』(臨川書店、一九六八年)所収。
- 13 『和名抄』諸本の出典については宮澤俊雅氏が「倭名類聚抄諸本の出典について」(同氏『倭名類聚抄諸本の研究』勉誠出版、二〇一〇年、初出は『北海道大学文学部紀要』第四五巻第二号)で整理している。
- 14 主に影印本『本草色葉鈔』(内閣文庫、一九六八)に拠った。原本(特一一一四、八冊)は、後補鳥の子色表紙(二十九・〇×二十三・〇糎)、左肩に子持枠題簽を貼付し「本草色葉抄」と墨書。楮紙、裏打修補。弘安七年惟宗具俊「本草色葉抄序」、巻首は「本草色葉鈔第一」とするが、不分巻。無辺無界、每半葉七行字数不定、字面高さ約二十四・五糎、寄合書。毛利高標献上本。
- 15 「南山有枸」の『正義』には、「陸機疏云、枸樹高大似白楊、有子著枝端大如指長數寸、噉之甘美如飴、八月熟。今官園種之。謂之木蜜」とある。
- 16 この混乱は、佚集本にも引き継がれており、王孫氏が前掲論文で指摘している。

- 17 この『証類』の引用のうち、「又一種、鼠梓、一名楸、一名楸之屬也。江東人謂之虎梓」は、『爾雅』枳木に「楸、鼠梓」の疏に「李巡曰、鼠梓、一名楸。郭云、楸屬也、今江東有虎梓。詩小雅云、北山有楸、陸機疏云、其樹葉木理如楸、山楸之異者、今人謂之苦楸、是也」とあり、本来李巡注と郭璞注の文と推測される。小雅・北山有臺「北山有楸」の孔穎達疏では「楸、鼠梓、釋木文。李巡曰、鼠梓、一名楸。郭璞曰、楸屬也。陸機疏曰、其樹葉木理如楸、山楸之異者、今人謂之苦楸、是也」とする。
- 18 木田章義『毛詩抄』解説（倉石武四郎・小川環樹・木田章義校訂『毛詩抄』詩経）岩波書店、一九九六年）。
- 19 「鶉」について、古活字版（岡見正雄・大塚光信編『抄物資料集成』第六卷、清文堂、一九七一年）は同様に「鶉」に作るが、建仁寺兩足院の林宗二・林宗和自筆『毛詩抄』（京都大学文学部国語学国文学研究室編『林宗二・林宗和自筆毛詩抄』臨川書院、二〇〇五年）では「鶉」に作る。本句は「正義」が『爾雅』郭璞注を引いて「郭璞曰、鶉類也。今江東呼之爲鶉」という文に基づくと考えられ、「カク」という読み仮名からも「鶉」に作るのが適当だろう。また
- 20 陸機疏では「而揚雄」以下を含めない本が多いが、趙佑校本はこれを補う。
- 21 陸德明音釈にも「爾雅云、鳥少美而長醜爲鶉鶉。草木疏云、梟也、關西謂之流離、大則食其母」とある。
- 22 『孝子伝』は中国では散佚してしまい、完本は日本の船橋家本（京都大学所蔵）と陽明文庫本のみである。
- 23 兩足院本は、行間に小字で『正義』の原文を引いている。
- 24 兩足院本・古活字本ともに「機」に作る。
- 25 陸機疏云、藪似栝樓、葉盛而細其子、正黑如燕糞、不可食也。幽州人謂之烏服、其莖葉糞以哺牛除熱。」
- 26 『礼記』学記「夏楚二物、收其威也」の注に「夏、楸也。楚、荊也」とある。
- 27 宋紹興九年单疏本（欠卷一至七）。影印本（武田科学振興財団杏雨書屋編『毛詩正義』編者、二〇一一―二二年）に拠った。
- 28 徐氏前掲論文。

- 29 両足院本は、林宗和と林宗二の二手になる写本であるが、どちらも「機」と「穢」を混用している。また、京都大学附属図書館清家文庫に所蔵されている二本の『毛詩抄』①〔江戸初期〕写、二十冊、一六三／モ／三貫、②天文八年清原業賢写、十冊、一六三／モ／四貫）にも同じく混用が見られる。
- 30 川瀬一馬「多識編について」『続日本書誌學之研究』雄松堂、一九八〇年（初出は『かがみ』第四号、一九六〇年）。
- 31 杉本つとむ『日本本草学の世界―自然・医薬・民俗語彙の探求』八坂書房、二〇一一年、一〇三―一〇四頁。磯野直秀氏（『日本博物誌年表』平凡社、二〇〇二年、一一六頁）も本書を「江戸時代博物誌における名物学の第一号」と評している。
- 32 上野益三『日本博物学史』講談社、一九八九年（初出は平凡社、一九七三年）。
- 33 日本における『綱目』の受容は、この後の慶長十二年に羅山が家康に献上したことが最初とされてきたが、現在はこの慶長九年の「既見書目」以前に伝来していたとするのが定説となっている。
- 34 内閣文庫本（二〇九―二五、三冊）は、香色表紙（二十七・九×十九・二種）、左肩に「多識編（幾）」と打付墨書。「新刊多識編目録」、巻首「新刊多識編卷之一（古今和本本草／并異名）／（低九格）羅浮子道春諺解」。四周双辺（二十・二×十六・〇種）有界、每半葉十行十七字。和名・案語は小字、読み仮名を附す。典拠は小字双行。版心粗黒口双黒花口魚尾（対向）。刊記「寛永八年（辛／未）孟春吉辰／（低六格）（二二条）村上 宗信／（低六格）（玉屋町）田中長左衛門／（低十格）開板」。林家旧蔵本。
- 35 杉本氏（前掲書、一〇七―一一頁）によると、見出し語は多く『本草綱目』に由来するが、巻五・田制門以下農事に関わる部門は王禎『農書』に由来するという。
- 36 「鶴」の誤りか。
- 37 『綱目』の「引據古今經史百家書目」には「陸機詩義疏」・「陸機鳥獸草木蟲魚疏」という二つの書名が見える。「陸機詩義疏」は農書類と並び、「陸機鳥獸草木蟲魚疏」は小学や名物学の書と並んでいる。陸疏の伝本が様々な名称・テキストで伝わっていた可能性があることを考えれば（徐氏前掲論文）、李時珍が複数の陸疏を参照していたのかもしれない。

- れない。『綱目』において、「詩疏」のみの表記は多くが「釈名」の項であり、「集解」や李時珍注の中では「陸機詩疏」と表記される場合が多い。しかし、その他「陸機草木疏」や「毛詩義疏」・「陸機毛詩疏義」の表記も見え一定せず、引書目のどちらに拠るものか特定できない。引書目の両本も、陸疏の別称を重複して掲出したと考えるのが妥当だろう。
- 38 杉本氏前掲書、一〇九頁。
- 39 木村陽二郎「小野蘭山と『本草綱目啓蒙』」(『本草綱目啓蒙』第一巻、平凡社、一九九一年、二十二頁)。
- 40 これらの写本を比較してみると、冒頭の「苻」について、諸本が「不聞俗名」とするのに対し、国会(特一―二〇六〇)は「俗名挨索索」とするなど、異同が見られる。内閣文庫本は本文を「不聞俗名」とするものの、藍筆で「俗名挨索索」という校注が加えられている。
- 41 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ「稻生若水遺稿」(四五―四六) <https://rmdakulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00013345>
- 42 下線部は『嘉泰会稽志』巻十七、後半は『御覧』巻九二一・羽族部「鳩」に見えるが、佚集本陸疏の「雲南」を「江南」とする。なお、いずれも『正義』や『爾雅注疏』には見えない。
- 43 本稿では内閣文庫本(一九六一七八、九冊)に拠った。浅葱色表紙(二十一・七×十五・八糎)、左肩に刷題簽「大和本草(幾幾)」を貼付。宝永五年鶴原九臯「大和本草叙」、同年貝原益軒「大倭本艸自序」、「大倭本艸目錄」、「大和本草凡例」、巻首「大倭本草卷之一」(低十三格) 貝原篤信編録。四周單辺(十八・三×十四・〇糎)、無界、每半葉十行二十至二十二字内外。漢籍の引用は漢文、漢字仮名交じり。まれに挿図あり。版心白口単白魚尾。附「大和本草諸品圖」。刊記「寶永六(己)丑」歳 / 仲秋吉祥日(「皇都書林」/ 永田調兵衛)、附録は別に刊記「正徳五(己)未」歳正月吉祥日 / 「京師書林」/ 「永田調兵衛(藏)版」あり。
- 44 『大和本草』の引用書目については、郭崇「貝原益軒撰『大和本草』の引用書目」(『外国語学会誌』第四十七号、二〇一七年)を参照した。これによると、引用書目は四九八種で、最も多いものは「本草」、次いで『綱目』であり、書目で見れば漢籍が全体の四分の三を占めるという。ただし、

郭氏も指摘するようにこの書目の中には「綱目」などからの引用が多く含まれる。

- 45 『綱目』卷十八上・草之七「陸機詩疏言、菟絲蔓生草上、黄赤如金、非松蘿也。松蘿蔓松上、生枝正青、與菟絲殊異。」九州大学九州文化史研究所内九州史料刊行会『益軒史料』第七卷補遺（編者、一九六一年）所収本に拠った。
- 47 ただ、「粗見」という注記を付しており、ここに収載された陸疏をどの程度読んでいたかは確かめられない。
- 48 上野益三『日本博物学史』講談社、一九八九年、六四―六七頁。
- 49 本稿では内閣文庫所蔵昌平坂学問所旧蔵本（一九六一―一九四）に拠った。
- 50 『綱目』では「紫貝」の前項「貝子」で「相貝経」が引用されている。
- 51 杉本氏前掲書、八十八頁。
- 52 『辨解』は、刊記を異にする同版本が数種あり、刊記に「享保十六年辛亥四月／（低四格）京師書林 唐本屋八郎兵衛鏤刻」とあるものが早印本と見られる（慶大一一／二一―一―四）。この他に後印本として、刊年と「京師書林」は

改めずに刊行者を「唐本屋宇兵衛鏤刻」（筆者蔵）、「中井平治郎」（慶大一一六／五五／一―三）、「林伊兵衛」（斯道八二二A／C三／三）とする本、そして無刊記本（国会W九九六―N一三三）を確認している。さらに、嘉永九年（一八五〇）には京丁子屋貞七・大坂敦賀屋九兵衛・江戸須原屋茂兵衛等三都四肆によって補刻版が刊行されており（慶大一一三／二二八／一―四）、本書が長く読まれたことがうかがえる。本稿では唐本屋八郎兵衛刊本に拠った。香色卍繋ぎ地花散文型押表紙（二六・八×十八・〇糎）、左肩に子持梓刷題簽「詩経名物辨解 幾」を貼付（首冊のみ後補題簽に墨書）。見返（松岡玄達先生鑑定／（低二格）江村如圭纂述）／詩経名物辨解／（不許翻刻千里必究／不認此印者係偽刻）豫章堂鏤梓、享保十五年伊藤東涯「詩経名物辨解叙」、享保十六年江村如圭「詩経名物辨解自叙」、『詩経名物辨解目錄』。巻首「詩経名物辨解卷一／（格一）行低二格）松岡玄達先生鑑定 平安江村（如圭）纂述」（巻二尾題および巻三巻首題は「詩経物類辨解」とする）。四周単辺（十八・二×十二・六糎）、無界、每半葉十行二十至二十二字内外、漢字仮名交じり、返点・豎点・音訓読み

仮名あり。版心白口単白魚尾。刊記「享保十六年辛亥四月  
／（低四格）京師書林 唐本屋八郎兵衛鏤刻」

53 この引用は『綱目』からの引用と見られる。

54 和刻本は標題を「魚麗于留魴鱧」に作るが、本文は秘笈本  
と同じ。

55 『詩経』における「梅」には現在の所謂ウメと、「柑」とさ  
れる樹木の二種がある。『辨解』では「標有梅」「墓門有梅」  
を前者、「有條有梅」を後者に当てる。後者の「梅」（柑）は、  
しばしばクスノキに比定されるが、如圭は結論を出してい  
ない。

56 小林清市「陸疏の素描」（『中国博物学の世界―「南方草木  
状」・「齊民要術」を中心に』農山漁村文化協会、二〇〇三年）。

〔附記〕本稿は令和二年度日本学術振興会科学研究費（若手  
研究）「狩野文庫本『毛詩草木鳥獸虫魚疏』における書入れ  
の翻刻と研究」（一九K二三〇六一）の成果の一部である。